

たな計画策定に関わる審議でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

冒頭、あの先般の台風19号は広域に渡りまして甚大な被害を及ぼしたところでございます。さいたま市におきましても床上浸水900件以上、床下浸水と合わせると1,300件程になり、甚大な被害がありました。

また、荒川が氾濫の危険水位に達したということで、避難勧告が出され、9,000人弱の方々が避難所の方に避難しました。特に、桜区の市場の水没がニュースで取り上げられましたが、局所的に桜区の新開地区と、桜田地区は非常に被害が大きかったところでございます。現在は災害ゴミの収集、撤去も一段落したところでございますが、環境局では、千葉の館山市、近隣の東松山市、川越市の方に職員を派遣して広域的な連携体制で災害の復旧、復興に取り組んでいるところでございます。これらの自然災害は地球温暖化による気候変動が原因の一つと考えられており、これまでの環境、防災、治水などの対策を上回る災害がいつ起きてもおかしくないと認識せざるを得ない状況になっております。

また、国内外では、来年のパリ協定実施への動きも加速しており、G20で議論された海洋プラスチック問題、こういうものも含めまして、地球規模や、地球環境の保全に向けた取り組みも本格化しているところでございます。

本市としましても、これらの動きを踏まえて脱炭素社会、循環型社会に向けた取り組みにつきまして自治体として果たすべき役割、これを新しい環境基本計画の中に盛り込んでいきたいと考えておりますので、委員の皆様には専門的な立場、見地から忌憚のないご意見等を頂きたいと存じます。

現在、環境基本計画の上位計画となります、新しい総合振興計画の策定について全庁で取り組んでいるところでございます。総合振興計画の審議会からの答申、これを12月議会に報告する予定でございます。環境基本計画の策定では、この12月の議会報告の結果を踏まえまして、環境基本計画の骨子案を年度内にとりまとめていきたいと考えており、事務局の方から説明があるとは思いますが、大変お忙しい年度末になります、第3回目の会議開催ができればと考えております。委員の皆様にはご指導、ご鞭撻の程宜しくお願いしたいと思います。

甚だ簡単ではございますが、会議開催にあたりまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(事務局)

続きまして、事務局を担当する職員につきましては、お手元にお配り致しました、さいたま市環境審議会委員名簿の裏面(「事務局の担当者名簿」)に記載しておりますので、ご確認をお願い致します。

また、本日は「(仮称)第二次さいたま市環境基本計画」の策定支援業務を委託しております、株式会社建設技術研究所の方々にもご出席して頂いております。どうぞ宜しくお願いします。

ここで、中野局長におきましては、次の公務がございますので、中座させていただきますことをご了承頂きたいと存じます。

(中野局長)

すみません。どうぞよろしくお願い致します。

(中野局長、退席)

(事務局)

次に、資料の確認をお願いしたいと思います。まず、本日机上に配布しております資料になりますが、1枚目「次第」がございます。次に「環境審議会の委員名簿」、「席次表」、それと別紙と致しまして「別紙 令和元年度第2回さいたま市環境審議会議事に対するご意見、ご要望について」という、後ほどご意見を頂くための用紙でございます。

また、次に作山会長からのご提供になりますけれども、「第1回次世代 SDGs フォーラム」のご案内がございます。

次に、事前に送付させて頂きまして、本日ご持参して頂くようお願いしている資料ですけれども、「資料1 令和元年版さいたま市環境白書(案)」、「資料2 令和元年版さいたま市環境白書 主な変更点」、「資料3 (仮称)第2次さいたま市環境基本計画に係る基礎調査報告書」、「資料4 2019年度 さいたま市の環境に関するアンケート 市民・事業者・団体の集計分析結果」、「資料5-1 さいたま市環境白書(改訂版)の施策実施状況」、「資料5-2 さいたま市水環境プランの施策実施状況」、「資料5-3 さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の施策実施状況」、「資料5-4 さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョンの施策実施状況」、「資料6 (仮称)第2次さいたま市環境基本計画策定における課題」となっております。

以上、資料に不足等はございませんでしょうか。

それでは、これより審議会規則第3条第1項に従いまして、作山会長の方に議事の進行をお願い致します。

2. 議事

(1) さいたま市環境白書(環境基本計画年次報告書)について

(作山会長)

はい。それでは議事を進めます。まず、本審議会は「公開」としておりますが、本日の傍聴希望者について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

本日の審議会には、1名の傍聴希望者の申請がございます。

(作山会長)

只今の事務局の説明によりますと、本日の審議会に傍聴希望者が1名ございます。これより傍聴希望者に入室して頂きますが宜しいでしょうか。

(委員)

異論無し。

(作山会長)

はい。では、傍聴希望者に入室して頂きます。

(傍聴希望者、入室)

議事に入る前に、本日は2つの議事がございます。時間の都合もありますので、1つの議事について、質疑応答を含め概ね1時間以内の割り振りで進行をさせていただきます。概ね11時30分を目途に終了したいと思っておりますのでご協力お願い致します。

本日、時間内に出し切れなかったご意見につきましては、後日書面にて事務局へ提出して頂きたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

それでは議事に入ります。議事「(1) 令和元年版 さいたま市環境白書(案)について」を議題と致します。市では毎年、環境基本計画の年次報告書として環境白書を作成しておりますが、平成30年度の実績を記載した令和元年版環境白書の案が出来上がりましたので、皆様からご意見を頂きたいと思っております。

それでは、事務局より説明を求めます。

(事務局)

環境創造政策課の清水と申します。宜しくお願い致します。私から、「令和元年版さいたま市環境白書(案)」についてご説明をさせていただきます。失礼ながら、座ってご説明させていただきます。事前にお配りしております「資料1 令和元版さいたま市環境白書(案)」と「資料2 令和元年版さいたま市環境白書 主な変更点」という資料がございますが、説明は「資料1 令和元版さいたま市環境白書(案)」に沿って説明をさせていただきますのでそちらをご覧ください。

なお、事前にお配りしております委員の皆様の資料につきましては、カラーの印刷となっておりますけれども、実際に冊子として作成する際には、モノクロでの印刷となります

ので予めご了承ください。なお、ホームページでの掲載はカラーとなります。

さいたま市環境白書は、さいたま市環境基本条例に基づき、環境の現況と施策の実施状況に関する報告書として毎年作成し、公表するものでございます。今回作成しております、こちらの環境白書は、平成30年度におけます本市の環境の現況と施策の実施状況についてまとめたものになります。

表紙から3枚めくって頂きまして、目次をご覧ください。まず全体の構成ですが、前年と同様、まず大きく、本編と資料編に分かれておりまして、本編は第1部から第3部で構成されております。本編の第1部では、さいたま市の概況と致しまして、本市のあらまじや環境の現況等を記載し、第2部では、環境基本計画で設定している5つの基本目標ごとに環境に関する各施策の具体的な実施状況を記載しております。第3部では、総括としまして各指標の評価結果や、市民アンケートの結果、そしてそれらを基にした総合評価と今後の取組について記載しております。

次のページ以降は、資料編としまして、本市の環境関連条例、行政組織、環境局の事務分掌、用語解説を掲載しておりますが、本日の資料では割愛とさせて頂いております。以上が環境白書の大まかな構成となっております。

続きまして、「令和元年版さいたま市環境白書 主な変更点」の具体的な内容について説明をさせて頂きます。まず初めに全体に関わる変更点についてご説明させて頂きます。主な変更点としては1番となります。本文中の年度表記についてですが、昨年度までは元号のみの表記としておりましたが、今年度のみ令和と平成が混在することから、年度ごとの比較をしやすくするため、元号と西暦を併記しております。

続きまして、巻頭特集について説明させて頂きます。恐れ入りますが、目次から1ページ戻って頂けますでしょうか。「主な変更点」の資料では2番になります。昨年度の委員会でアーバンデザインセンターみその事業など代表的な施策の掲載方法について検討してはどうか、という具体的な意見を頂いておりましたので、その意見を反映するような形で、今回は巻頭特集という形で美園地区のまちづくりについて特集を組ませて頂いております。

続きまして、本編になりますが、1ページから13ページの第1部さいたま市の概況でございます。4ページをご覧ください。大気質の環境基準測定状況についてですが、さいたま市では市内14局で大気汚染の状況を常時監視しております。環境基準の定められている6物質のうち、光化学オキシダントを除き、全局で環境基準を達成しております。

続いて6ページをご覧ください。河川水質の環境基準達成状況についてですが、さいたま市では市内の主な5河川について水質の汚濁状況を測定しております。環境基準の定められている4項目のうち、市全体の環境基準達成率が昨年度を上回ったものは1項目となっておりますが、過去5年で比較しますと、ほぼ横ばいで推移しております。

続きまして14ページをご覧ください。こちらから第2部になり、5つの基本目標に基づく施策体系に沿って実施した施策などについて、各担当課に原稿作成を依頼し、まとめ

たものになります。まず初めに、指標の実績及び指標以外の参考値についてですが、昨年と同様、スペースの都合等により、基準年度及び目標年度以外では過去6年間の実績を掲載することとしています。従いまして、今年環境白書では平成22年度から平成24年度の実績は掲載されないこととなりますので、冒頭のページにおいてそのことを記載しております。今回の資料では表紙から数えまして4枚目のページになります。

続きまして、各基本目標の状況について説明致します。

初めに14ページから56ページまでの基本目標1でございます。こちらは他の4つの目標の実現に向けて行動する際の共通の視点として位置付けられておりまして、環境教育や環境保全活動、ライフスタイルの転換、国際協力等に関する施策の実施状況を取りまとめしております。目標指数10個のうち、6個が前年度より向上し、5個が年度目標値を達成致しました。

主な変更点でございますが、14ページをご覧ください。「主な変更点」の資料では3番になります。こどもエコクラブに関する目標指標につきまして、これまでも審議会でご意見を頂いておりますが、事業の運営がさいたま市ではなく、市の事業との関連性が薄くなってきていることに加え、総合振興計画との整合を図るため、よりふさわしい環境教育の指標としまして、17ページに掲載されている環境保全標語・ポスター作品コンクール事業及び26ページに掲載されておりますさいたまこどもエコ検定に指標を置き変えました。

続きまして29ページをご覧ください。「主な変更点」の資料では7番になります。ホームページのアクセス件数の目標指標でございますが、こちらにつきましても、これまでの審議会でも度々ご意見を頂いております。計画策定時の平成21年と比べますと、インターネット等の普及状況も変わってきておりまして、今回も前回と比較してアクセス数に顕著な上昇が見られ、4年連続で目標値を上回りましたので、実績を踏まえ、目標値を上方修正致しました。

続きまして34ページをご覧ください。「主な変更点」の資料では8番になります。綾瀬川クリーンプロジェクト in 美園 2019 春の開催を新たな個別施策として掲載致しました。美園地区を流れる綾瀬川を対象とした、沿川連携による“川まちづくり”の機運醸成を目的とした環境保全活動であり、今後も継続して実施していく事業であることから、新規で掲載致しました。

続きまして55ページをご覧ください。エコ・ラムとしてさいたま市が「SDGs 未来都市」に選定されたことを紹介しております。今年の7月にさいたま市が埼玉県内で初めてSDGsに先進的に取り組む都市として「SDGs 未来都市」に選定されました。今後も様々な取り組みを通じて、SDGsの達成を目指していくこととなります。SDGsの考え方は令和3年度以降の新たな環境基本計画の中にも取り入れるべきものと考えておりますので、今回はエコ・ラムとして掲載致しました。

続きまして57ページをご覧ください。こちらから94ページまでは基本目標2になります。こちらでは生物多様性や自然環境の保全、緑や水辺環境の創造、景観の保全等に関する

る施策の実施状況をまとめており、目標指標 11 個のうち、8 個が前年度より向上し、5 個が年度値を達成致しました。「主な変更点」の資料の 9 番目と、裏面の 11 番目、12 番目になりますが、62 ページの特定外来生物に関する相談への対応率、68 ページの身近な公園整備数、92 ページの学校教育ファームの実施校数につきましては、総合振興計画後期実施計画と整合させるため、目標年度や目標値を変更しました。

続きまして 96 ページをご覧ください。こちらから 126 ページまでは基本目標 3 になります。こちらでは地球温暖化対策及び地球環境保全の推進に関する施策の実施状況をまとめており、目標指標 5 個のうち 4 個が前年度より向上し、2 個が年度目標値を達成致しました。

101 ページをご覧ください。「主な変更点」の資料では 13 番になります。さいたま市建築物環境配慮制度（CASBEE さいたま）を新たな個別施策として掲載致しました。建築物の新築や増築等に起因する環境への負荷の低減を図るため、建築物を設計する段階から省エネルギーや省資源、再利用など、地球温暖化の防止のための自主的な取り組みを求める制度となっております。

続きまして 112 ページをご覧ください。エコ・ラムのイクレイとの連携になります。さいたま市は平成 25 年からイクレイに加盟し、様々な国際会議の場で市長、副市長から本市の取り組みを PR して参りました。本エコ・ラムでは、2021 年に開催予定であります、「(仮称) E-KIZUNA グローバルサミット」の実施に向けた取り組みを紹介しております。

続きまして 115 ページをご覧ください。「主な変更点」の資料では 14 番になります。「COOL CHOICE 普及啓発活動推進事業」を新たな個別施策として掲載致しました。COOL CHOICE とは、省エネ、低炭素型の製品・サービス・行動など温暖化対策につながる「賢い選択」をしていこうという国民運動であり、さいたま市も賛同することを宣言しております。昨年度はエコ・ラムとして掲載しておりましたが、今回から個別施策として掲載致しました。

続きまして 127 ページをご覧ください。こちらから 156 ページまでは基本目標 4 になります。こちらでは大気、水質、土壌、地盤及び生活環境の保全、化学物質対策の推進に関する施策の状況をまとめており、目標指標 15 個のうち 15 個全てが前年度より向上し、14 個が年度目標値を達成致しました。

続きまして、156 ページをご覧ください。「主な変更点」の資料では 16 番になります。指標にあります「環境コミュニケーションの実施回数」についてです。平成 29 年度までは年 2 回開催を目標として事業を進めて参りましたが、平成 30 年度より年 3 回開催に変更したことから、目標値を変更しております。

続きまして次のページの 157 ページをご覧ください。こちらから 181 ページまでは基本目標 5 になります。こちらでは一般廃棄物及び産業廃棄物対策の推進に関する施策の実施状況をまとめておまして、目標指標 4 個のうち 3 個が前年度より向上し、3 個が年度目標値を達成致しました。

続きまして 160 ページをご覧ください。エコ・ラム 5 としまして、食品ロスの削減に向け

た取り組みについて紹介しております。さいたま市の食品ロスは年間で約 14,000 トンとなっております。この食品ロスを削減するために、さいたま市では、余った食材を日曜日の夜にスープにして食べ尽くそうという新しいライフスタイルを発信する「日曜日は食べつくスープ」の推奨や、フードドライブ事業などを実施しております、多くの方にこれらの取り組みを知って頂きたいと思いコラムとしてご紹介しております。

続きまして、164 ページをご覧ください。「主な変更点」では 17 番になります。下段にございますマイボトル・マイバッグ運動の推奨を個別施策として追加致しました。近年、海洋プラスチックによる海洋汚染が世界的な問題となっており、プラスチックごみの削減が喫緊の課題となっております。そのような中でさいたま市では、マイボトルやマイバッグの持参によりレジ袋やペットボトル等のプラスチックごみの削減を図る「マイボトル・マイバッグ運動」を実施しております。プラスチックごみの周知・啓発が今後も重要となってくることから、個別施策として掲載致しました。

以上が第 2 部の説明になります。続きまして第 3 部について説明をさせていただきます。

182 ページをご覧ください。こちらのページから次の 183 ページまでは第 2 部のそれぞれの指標とその評価結果を一覧にしたものになります。昨年の評価結果等の比較になりますが、対前年度比では、昨年は「○」と評価されたものが、全部で 34 個であったのに対し、今年は 36 個と増加しております。

また、対年度目標値につきましては、「○」と評価されたものが昨年は 29 個であり、今年度も 29 個となっております。

次の 184 ページから 187 ページは環境基本計画の指標の見直しの経過を把握して頂けるよう、一覧としてまとめているものでございます。

続きまして 188 ページ以降でございますが、市民 1,000 人を対象に行ったアンケートの結果になります。

アンケートの問 1「基本目標 1 から 5 の進捗状況」につきましては、これまでと同等の結果となっております。問 2「望ましい環境像の実現に近づいているか」という設問につきましては、「順調」、「まあまあ順調」の合計が昨年より 4.0%増加しております、「あまり近づいていない」、「近づいていない」の合計は 0.4%減少しております。問 3「それぞれの施策への関心度」につきましては、昨年度とほぼ同等の結果ですが、調査を始めた平成 23 年以来市民への施策の関心度は減少しております。続きまして、問 4「生物多様性の認知度」につきましては、「言葉の意味を知っている」が 1.0%増加しております、「生物多様性の言葉自体を聞いたこともない」とお答えした方が 0.8%減少しておりますが、割合と致しましては、ほぼ横ばいとなっております。次の 191 ページから 194 ページまでは指標の評価結果と市民アンケートの結果を踏まえ、基本目標ごとに総合評価と今後の取組をまとめております。

以上が本編の内容になります。なお、表紙につきましては現在検討中でございますが、今年も例年実施しております、環境保全標語ポスター作品コンクールの特撰作品を掲載

したいと考えております。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日の審議会で頂きました環境白書に係るご意見につきましては、再度検討を行い、原稿を調整した後、各担当課へ最終的な原稿の確認依頼を致します。12月中には印刷を開始し、冊子として出来上がり次第、皆様に送付させて頂くとともに、市のホームページで公開させて頂く予定となっております。また、環境白書の修正に係るご意見とは別に、施策の実施状況等に対して頂いたご意見につきましては、各担当課へご意見を伝えるとともに、ご意見に対する各担当課の所見をまとめまして、3月までに委員の皆様へお送りしたいと考えております。説明は以上でございます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

(作山会長)

はい。事務局から「令和元年版 さいたま市環境白書(案)」について説明がありました。質問・意見等のある方はお願いします。

(市川委員)

文章がよくわからなかったところがあって、最初の環境白書における表とかの考え方のところの2枚目右側のページの、その、前年度からの状態、目次をめくったページの右側です。上からちょっと下がったところに枠の下なんですけど、「前年度からの良化の程度が10%以内であった場合は前年度より良化していると評価します。」というのと、あと「悪化の程度が10%以内だった場合は」というこの「以内」がすごい引っかかるんですけど、どういう意味なんでしょう。普通はなんか、なんとか以上だと良くて、なんとか以下だと悪いっていうのが普通だと思うんですけど、ちょっとこれ、意味がよくわからないんですけど。私だけでしょうか。

(作山会長)

事務局の方、お答えできますか。

(事務局)

悪化の程度が10%以内というのはですね、例えば昨年度の結果が100だったとしますと、その次の評価が、今年の評価が90だとしますと10%になりますので、それは下がってはいるんですが、「×」ではなく「△」ということになっておりまして。

(市川委員)

前年と変わらないのはわかるんですけど、良化の程度が「10%以内だった場合良化している」というのはどういうことなんだろう。だから悪化が10%以内だと真ん中だからさらにその上ってことですか。それ以上突き抜けた場合は何もないんですね。20%

とか。わかりました。すいません。

(作山会長)

他にございますか。

(市川委員)

あと、さいたま市は割とまともな方だと思うんですけども、大体こういう白書とか、こういう資料を読ませて頂くと、カタカナ語が非常に多くて、わからない言葉も多くて。カタカナ語で日本語に訳せるものはなるべく訳して頂きたいし、あと、どうしてもそのカタカナ語が固有名詞として定着してて、使わなくちゃいけない時には是非、注をお願いしたいな。あと、イクレイとか、一応そのカッコで簡単に書いてありますけど、もうちょっと詳しい内容がほしいなと。あとインセンティブだとかなんだとあって、カタカナで書く必要があるのかなって。やっぱりあの、これ一般市民に向けて出すものだと思うので、ちょっと私たちかじったものが読んでも、「うーん」と思うものはたぶん一般の方はわからないと思うので、もっとかみ砕いて、出して頂けると有り難いなって思いますけれども。

(事務局)

ありがとうございます。

(市川委員)

それと良いですか、すみません、内容で、いくつかあるんですけども、その中でも、気になったのは下水道の整備状況。一番最後のページにあの、一覧があったと思うんですけど、第3部の総括表、182ページ、183ページの総括のところの183ページの水環境の保全で公共下水道普及率っていうところで「○」になってるんですが、これあのどっかのページを見たときに目標値がどんどん達成されるからその都度、目標値が上がってる気がするんですね。達成しなくちゃいけない目標値。だから、下水道を敷くか敷かないかっていうのはもちろん地域の方にとってみたら敷いたら良いとは思いますが、まず敷くよりも前にさいたま市としてここは、農地として残す、ここは宅地にするっていう方針が先にあって、下水道を入れないと。昔ちょっとすいません、下水道審議会が出たときに、農業委員の方が何でもかんでもやみくもに下水道を入れてしまうと結局そこが宅地になってしまう、っていうことを仰っていて、そうなってくるとやっぱりまずはその、特に緑を残さなくちゃいけないとか、農地を残さなくちゃいけないということであれば、方針が先にきてて、でそこで、パーセンテージが決まるものなんじゃないかなって思ってて。このまま闇雲にどんどんどんどん下水道を通していっちゃうと、開発されて家ができてしまうのかなって、ちょっと危惧してたんですよ。

(作山会長)

それに対してご説明できますか。

(事務局)

そうしましたら、こちら下水道部門の方でやっておりまして、恐らくその下水道部門にも計画をもった上で整備は進めていると思いますので、今のご意見は、そちらの方にお伝え致しまして、見解などを後ほど返すように致します。

(市川委員)

ありがとうございます。

(作山会長)

考えは、管轄がね、ちゃんと土地利用規制の方できっちり示すべきで、下水は下水でちゃんと普及率 100%に向けてやるってことです。なんかその辺がうまく縦割りになっていて、土地利用規制がうまく働いていなかったというところの問題かもしれません。他に、どうぞ。

(國府田委員)

お願いがあるんですけども、例えば 17 ページ、子供たちがコンクールに出すっていうものなんですけど、応募人数とかっていっちゃうと、これから少子化にもなりますし、どういったパーセントかわからないんですよね。これが出てきたっていうのはわかるんですけども、これから少子化になりますっていうのをに入れて頂くと、いいかなっていうことと、105 ページの市立小学校、公共施設の太陽光導入っていうのがあるんですけど、私たち市民の立場からいうと、公立の学校がどれくらいっていうのとか、そういうのが、施設がどれくらいっていうのが、わからないので、どれくらい発生しているのかもわかりにくいので、こういう人数が入るようなものがどれくらいの人数のうちの何人が行ってたかっていうのを示して、パーセントを出して頂ければいいかなと思うんですけども、どうでしょう。

(作山会長)

ありがとうございます。まあ母数を出すということかもしれません。

(國府田委員)

はい。学校が何校のうちのっていうのがわからないとやっぱり、廃校になったところもあるかもしれない。

(作山会長)

宜しいですか。

(國府田委員)

もう、そういうのが大体みんなそうなので、石綿対策の方でも、こちらの方の申し訳ないですけども、立入検査とかそういうというのは、大体何件そういうことをする必要があるのかっていうのがわからないので、全然そういう、どういう形でしているのかもわからないので。件数を書かれても、私はちょっとわかりにくいっていうのがあります。

(事務局)

検討はさせて頂こうとは思いますが。

(作山会長)

ご意見として承るとのことですね。他に、ありますか。

(森田委員)

26 ページのところなんですけど、児童の環境への関心を高めるような行動を行うとして、まあ、地域への愛着を持てる、これは、環境にとっても良いと思うんですけども、この中におきまして、小学校 103 校にあてた実施の呼びかけに、38 校が参加し、これは、各校でもそれぞれ皆さんの学校でもやっているとと思うんですけど、これは検定とはどこを基準にしてやっているのかなと。合計との活動に対して。検定というのは。

(事務局)

この実施の状況、方法としましては、朝の会ですとか、総合学習の時間ですとか、実習の時間などで、学校さんのご都合に合わせて実施して頂けるような形になっておりまして、検定という形でやってはいるんですが、可否を出すものではなくって、例えば、問題に取り組んで頂いて、環境に関心を持って頂くためのきっかけづくりとして行っております。

(森田委員)

38 校しかないのはちょっとなんか。

(事務局)

主に総合学習の時間に行っているんですが、環境にあてる総合学習の時間が減ってきておりまして、学校さんの方も英語授業が必修となってきたこともありまして、時間が取れないという現状もあります。市としましては、実施頂くようにですね、依頼の

方はしております。

(作山会長)

他にご意見・ご質問ありますか。どうぞ。

(前田委員)

2点あります。ひとつは90ページの表の上から2番目ですかね、エコファーマーの数が29年度から30年度で10分の1に減っていて、これについては上の文章ののところを見ると、淡々と数字が何人でしたっていうことで終わっているの、まあこれだけの変化があるのであれば、その要因ですとか、対策ですとか、そういったことは書き加えた方が良いのではないかと思います。

それともう1点は、107ページなんですけれども、これは具体的にここの中に記載してあることについてではなくて、ここに関する事で、質問なんですけれど、さいたま市内では今、太陽光発電設備の設置にあたって、まあ全国的によくニュースなんかでも出てますよね。特にこう規模が大きくなればなるほど、場合によってはその自然地の喪失につながるようなケースっていうのもあったり、もしくはその地域住民の合意が得られずにですね、問題になったりということがよく取り沙汰されておりますけれども、市内では、そういったことっていうのは、今のところ特にないのか、もしくはもしあるのであれば、まあ、ここはその、温暖化対策として必要な部分でありますけれども、一方で、こういう場所は適切でないと、逆にこういう場所でやるべきというようなこともこう、誘導といいますかね、そういったことも必要じゃないかなと思ひまして。全国的にはその、条例を作ったりとかですね、整地にあたって、もしくは要綱を作ったり、そういったことも自治体で進めますので、そのあたりの今のさいたま市の状況っていうのを、教えて頂ければなと思ひました。

(作山会長)

ありがとうございます。2点ですね。事務局からご回答できますか。では、最初90ページですか。

(森田委員)

エコファーマーっていうのは、25年の時は、農業振興センターとかが中心になって、環境に良いことやりませんかって、私たちも始めたんですけれども、その後更新がされていないんですよ。だから、その後も、なんでこんなに減ったのかって、私も、今私どももやっていますけれども、よく使っているんですけれども、落ち葉だとか、堆肥を使って、家の前ですと近くに野田の厩舎がありまして、馬糞を使ってそういうのしてるんですけど、そういうのをなかなかその住宅離れたところに置かないといけないもんですから、そう

いう点で、なかなか難しいよね。住宅の近くでまた、農薬ですか、今、減農薬って全然使わないかっていうと、多少使うんですけど、使う状態になりますと、皆さんからも、真っ先に嫌われて、農薬散布するんでしたら、前に知らせてくださいって、そうすれば雨樋しますからって言われて。それで、消毒しないと、今度は反対に虫が発生すると、虫が発生したからやってくださいとか、お互いになかなか難しい点があります。

(作山会長)

ちょっと事務局に確認したいんですが、これは新規の認定制度なのか、累積なのか、なんかそのデータが、下のデータが延びてたり横ばいなんだけど、ここだけなんかちょっと、おかしいねさっきから。新規の認定に見えるんですけどそうじゃないんですか。

(事務局)

こちらについては改めてちょっと、所管の方に確認させていただきます。

(作山会長)

おかしい数字かもしれませんね。確認お願いします。あと、もう1つの方ですね。確かに太陽光パネルは農地潰してまでと言われますもんね。結構社会問題じゃないかなと僕もそういうふうに思いますけれども、この辺について、市として何かありますか。対策とか、現状で課題になるかということも含めてですね。

(事務局)

環境創造政策課吉澤と申します。今あの、地域住民の方々とのトラブルですとか、そういったことについて、さいたま市内については、現状、今のところ無い状況でございます。ただですね、確かに、他自治体ですとか、特に山間部で森林を伐採してですね、太陽光、メガソーラー付けたりとかして、トラブルになっている自治体もあるというふうに、環境省の方からは情報も頂いているところでございますので、今のところ、市内の現状としては、動きとしては、それに対する太陽光の開発に対する条例化という動きは現状ではないところでございまして、引き続き状況を見つつ、他自治体の状況も聞きながら、対策が必要であれば、考えていかなければならないかなというふうには考えております。現状では、動きは無いです。

(作山会長)

ありがとうございます。最近だと、台風19号みたいなので壊れて、そのままほっとくみたいな新たな課題も出てますからね。他にいかがですか。

(石川委員)

55 ページの SDGs の件なんですけど、SDGs ということは分かるんですが、一般的にここに書いてあることで具体的に 17 項目のこのパネルのような板がわかりにくいと思うんですよね。であれば、下の授与式の写真なんか省いても、いらなと思うんですよね。文章があれば。賞状はあってもいいけど。そういうところに 17 項目もうちょっとわかりやすい、これ温泉マークみたいなものも入ってるんですよね。色々、2 番とか 3 番。こういうのがわからないわけですよ。いわゆる持続可能な開発、具体的に何なの。ここに 17 ありますけれども、わかりにくいですよ。ちょっと解説があるんじゃないかなっていう提案です。

(作山会長)

はい。ありがとうございます。確かにそうですね。まあ、少なくとも 17 のこのアイコンを日本語の方に変えても良いかもしれないですね。あと、定義よりも、SDGs (エスディージーズ) と読むんですけれども、読み方もまだ一般化していないんですよね。まあ、もうちょっと丁寧に説明が必要かもしれない。

(石川委員)

読み方にそういう邦題があるんだったら、かな振ってほしいですね。

(作山会長)

そうですね。そういうのも含めて、ご意見として承ります。他にいかがでしょうか。

(小口委員)

すみません、まず 3 つあります。まず 1 点目が、先ほど 1 番最初のご質問・ご意見あったところなんですけれど、パーセントの表示、すみません、4 枚目評価の考え方のところなんですけれども、パーセントがわかりにくいというところ、ちょっと、別の所で、アンケートの結果などをまとめてところがちょっと参考になるんですけど、そういうときのパーセントの表示の時には、ポイントという表現を使ったりとかもしますので、ちょっとご参考までに、はい。直すのが簡単であればその方が分かりやすいのかもかもしれません。

それから、次 54 ページ、これは質問です。というか意見です。国際協力の推進ということで、この表を見てみますと、平成 25 から 26 年度のところで、落ちてますよね。対前年比が。海外視察の受入人数が。で、それから、平成 29 年から 30 年にかけてすごく増加してますけども、そのあたりの考察というか、理由というのが、書かれてあったほうが良いのかなと思います。もしどこかに書かれてあったら、見落としで、申し訳ないと思います。が、そう思います。

それから、飛んで 144 ページ、土壌・地盤環境の保全のところなんですけれども、ここ、あの現況のところの、「地下水には」の段落、3 つめの段落です。「テトラクロロエチレン

など」って書いてあるんですけども、その、「平成 30 年度（2018 年度）の概況調査では」って、その以下の文章では、これ「砒素についてだけ汚染の原因が特定できませんでした」とありまして、で、その下、「概況調査の結果、環境調査の超過が見られた地点については」となってるそちらの方は、いくつかの、5 地点の砒素がとか、鉛が、とか確認されましたとかあって、で、上の「1 地点では、砒素が環境基準を」というところから、「汚染を特定することができませんでした」の文章を、最後に持ってきた方が良いんじゃないかなと思いました。

まず、調査結果が示されてから、それで、「汚染の原因を特定することができませんでした」と、あったほうがいいですよ。で、そのあとさらに、何で鉛とクロロエチレンの理由が書かれてないのかなというのが、ちょっと気になります。で、砒素については、自然的なところから入りこんでくる可能性もありますので、そちらよりも、むしろトリクロロエチレンとかの方が、環境にとっては、あれかなとは思いますが。砒素、鉛は自然から出てくることもありますので、それが、人為的なのか、天然的なのかっていうのは、頼めばどっかに調べてくれるところがあると思います。

で、それから続けてちょっと同じところなんですけれども、146 ページの地盤沈下の防止ですね。地盤沈下は、あの確かに改善してきてはいるんですけども、ちょっと、つい先月の、ある会議ですね、地盤沈下、あの、水道のために使っている地下水を用意しているところの箇所が地盤沈下が、こう、やっぱり、緩やかに進行中というか、ということで、ゆくゆくはなんとかしていった方が良いでしょうということを耳にしましたので、これはちょっと、ここでは白書ですから、現状でいいと思うんですけども、今後は、少し対策をして、なるべく地下水とらないで、水道水もなるべく整理していくような方針にしていった方が、良いかなと思います。はい、以上です。

（作山会長）

はい。ありがとうございます。ご意見ということですけども。

（事務局）

只今の土壌と地下水のことにつきまして、環境対策課田中の方から、ご説明を致します。先ほどの土壌のですね、144 ページの地下水の調査ですが、3 段落目のですね、平成 30 年度は、というところですが、他の平成 30 年度にですね、新たに基準超過を確認された地点が 1 地点砒素が超過したところがあったということで、それについての原因は特定することはできなかったということで記載をしております。で、その次の段落はですね、この平成 30 年度より以前に既に超過が確認されまして、継続監視を行っているところについて記載をしております、それが、30 年度時点で 16 地点ございまして、ここは継続で 30 年度も調査を実施した結果ですね。この、硝酸性窒素ですとか、トリクロロエチレンとか、砒素、これもまあ、継続して超過が見られた地点があったということで記載をして

おります。で、この30年の継続地点のですね、超過している原因についても、わかっている部分とですね、やはり、原因がわからない地点とあるんですけども、これについては、地点数もいくつもあってですね、物質がなくなるということで、その原因の特定できている、できていないというところは、ちょっと記載をしていないところです。

それから、146ページのですね、地下水、地盤沈下の部分ですが、地盤沈下の目安として、1年に2cm以上の沈下が見られると、注意が必要ですよってという目安になっているんですけども、ここのところですね、さいたま市内で、2cm以上の沈下が見られている場所っていうのはない状況です。また地下水の汲み上げ量につきましては、さいたま市内に限らずですね、関東地方の広域的な協議会がございまして、この中で年間の総くみ上げ量の規制とも言いますか、目標と言いますか、年間の汲み上げ量をこのくらいに抑えましょうって目標値があるんですけども、先日行われた協議会でもですね、若干、その目標より、超える量、ほんの若干だったようなんですけれども、汲み上げられていたという報告があったということです。これにつきましては、さいたま市内でも、地下水を井戸を掘って汲み上げる場合には、許可なり、届出という形ですね、市の方へ汲み上げ量を報告してもらうようにしてございまして、あまり汲み上げすぎない様にとこのところのチェックはしているところでございます。水道局でもですね、水道の放水で、一部、地下水を利用しておりますけれども、過度な汲み上げにならないようにというようなチェックをしながら使っているところでございますので、今後も、さいたま市、また周辺の自治体と広域的な取り組みの中で、今後も汲み上げすぎない様な対策というのはしっかりとっていきたいというのは考えております。以上です。

(大高委員)

今の関連で宜しいですか。146ページ、地盤沈下のところなんですけれども、今ご回答の中で2cm以上の汲み上げがないということは以前から伺っているんですけども、私は逆にですね、地下水の方が安全であるっていう立場なんですけど、河川水、表流水であると、やはり色んな災害だとか、色んな物質が流れてきたりとかってあります。地下水の方が一番安全であって地盤沈下が、沈静化してるんであれば地下水の割合を少し多くしていったほうがいいんじゃないかっていうふうに、私は考えてるんですけど、その一辺この課題の中に「一定比率を維持していく予定です」ってあるんですけど、この質問なんですけど、この一定比率っていうのはどのくらいなのか。以前だとさいたま市の地下水の割合はもっと高かったんですね。で、25年が一んと低くなってだんだん回復っていか私の中ではちょっと増えていって、嬉しいなと思っはいるんですけど、この一定比率っていうのはどのくらいなのか、もしわかれば教えて頂きたいなと。

(事務局)

そうですね、ここのところは水道局ですね、定めてございまして。すみません、今手元に

資料を持ち合わせてないんですけれども、こちらは後ほどご回答はさせていただきます。

(大高委員)

はい。あとで伺えれば結構です。

(作山会長)

専門ではないんですけれども、聞いた話では大宮とかこの辺は、大宮水脈が流れている。で、水脈が流れているところが、他よりも気温が1、2度違うとか。実はこういう地盤計画、地質計画のその辺の話っていうのは昔から経験値ではあるけど、きっちり考えてもわかってないところもあるんですね。なんかでもそういうのって、僕なんかも知りたいなって思っていて。水脈が流れてるんだったら、今のように、一定の利用っていうのがあってもいいんじゃないかっていう発想も、もしかするとあるのかもしれませんがね。都内のように、水面による地盤沈下とは違って、水脈、そこも正確ではないのでなんとも言えないんですが、どうしてもそういうのがわかるといいのかな。

(小口委員)

今の、ちょっと宜しいですか。私は言葉の問題なんですけど、すいません、ご回答どうもありがとうございます。そうしますと、まず144ページのところは、新たについていうのと、以前からっていうのを書き加えて頂ければそれで済むのかなと思いました。それから地下水の方ですけれども、水害の話もありましたけれども、同じようにやっていっても、地盤の弱いところは沈下していきますので、そうすると将来的に、この間みたいな大きな河川災害みたいなのがあったときには、沈下は確かに年2cmは超えてないので全然問題ないんですが、それが何年も経ちますと地盤が低くなりますから、洪水の災害が起こったときに、水没しやすいという事が生じますので、喫緊の問題ではないと思うんですけれども、ゆくゆくはちょっと、いろいろ、色んな観点から考えられたほうが良いかなと思います。

(作山会長)

はい、ありがとうございます。まあご意見として検討して頂きたいと思います。その他細かいこと、先ほども言いましたように書面にてですね、ご意見提出して頂ければ、それで、意見を通せるということにしたいと思いますので、ちょっと時間の都合上、次の方に、どうぞ。

(國府田委員)

ごめんなさい、課題についてのところなんですけど、一番最後に、「必要」とは市民がやってくださいねってことなのか、それとも私たち、市がこうやって取り組んでいきます

っていう課題なのか、よくわかりにくいんですけども、どうなんですか。環境白書っていうものが、どうなんですか、市がどういうふうに推進していきますっていうことなのか、それとも市民がやってくださいねっていうことなのか。

(事務局)

こちら基本的に環境白書というのは、その、市の環境基本計画の報告書になりますので、まあ、必要があるというふうに書いてあるのは、基本的には市の施策として、今後、検討、取り組んでいく必要があるというスタンスになるかと思います。で、まあ、市民の方にやって頂くというところも基本的には市の方で計画していくことですかそういうことも取り組みからつながってくるのだと思いますので、そういった観点での記載がまあ基本になってくるという回答で宜しいでしょうか。

(國府田委員)

表現なんですけれども、例えば90ページの「推進を行います」とか「取り組んでいきます」とか「必要となります」とかっていうことだと、市民がやってくださいねっていうことなんですか。どうなんですか。必要ってという言葉で終わってるところとか。

(事務局)

場所はどこか。

(國府田委員)

例えば91ページで一番上の課題は「していくことが必要」っていうのと、みんなほとんど同じで、「必要となります」ですよね。で、「目指します」って言葉とか、90ページの「推進を行います」「取り組んでいきます」って言葉もあったり、みんなバラバラなんですけれども。例えば必要って言葉は、市民がしてくださいねっていうのと自分たちが必要ですっていうこと、みんなバラバラなのでちょっとわかりにくいですね。

(事務局)

基本的にはやはりその、市が事業の施策としてやっていくことが必要ってスタンスではあるんですよ。事業の中身のまあ、その、性質もありますので、書き方としてはその、なんだろう、市全体としてやっていくことが必要といえる中に、市民の方も含まれるし、事業者の方が含まれてしまうような書き方になってしまっている場合もありますので、この辺は流れの課題の書き方の課題になってる部分もありますので、この辺はあの、すぐというところで直せるかわからないんですけど、統一感をもってやっていきたいと思えます。

(作山会長)

必ずしもですね、行政計画だからといって、行政がやるものをすべて書くものではなくて、市民と一緒にやることも行政計画では位置づけるんですよ。ですから、だれがやるかっていうところを区別してるわけではないですね。ただ、それも含めて施策として必要だということを述べているということが、環境白書だと思います。宜しいですか。だから、わかりにくいところは検討して頂くとして、まあ基本的にはそれほど大きな問題はないのかなと思いますね。

宜しければ、次の議題に入りたいと思いますが宜しいでしょうか。では、先ほど申しましたように、ご意見がある場合は、後日事務局に提出して頂きたいと思います。頂いたご意見を踏まえまして修正ができるところは検討して頂ければと思いますので、事務局宜しくをお願いします。

(2) (仮称) 第2次さいたま市環境基本計画について

(作山会長)

それでは、議事の「(2) (仮称) 第2次さいたま市環境基本計画」についての議題と致します。前回の審議会で説明がありました基礎調査あるいは市民事業者アンケートなどが終了しましたので、その報告を受けたいと思います。その結果を踏まえまして皆様からご質問、計画策定に向けたご意見などがございましたら宜しくをお願いします。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議事2につきましては、基礎調査、市民・事業者・団体アンケート、現行計画の施策実施状況調査の結果について、計画策定支援業務の受託者である株式会社建設技術研究所よりご説明させていただきます。

(事務局)

皆様、おはようございます。改めまして、建設技術研究所の後藤と申します。ちょっと資料が、データ等も多くなっておりますので、私の方からまとめてご説明をさせていただきます。後ろの方からですので、短時間のご説明ですので、立ったまま失礼致します。今ですね、お配りしております基礎調査の資料、非常にたくさんございますが、まず資料3ということで「基礎調査報告書」というものをおまとめしております。基礎調査報告書の目次をご覧頂ければと思いますが、中身としましては、3番の「調査結果」というところがございますが、市の自然的な状況ですとか社会的な条件、それから国内外の動向と市の動向を含めて3.3。それから、3.4のところでは各分野別の環境の現状。それから3.5のところに、周辺自治体等の動向も含めた資料整理ということをして頂いておるのが、基礎調査報告書となっております。

本日ですね、調査結果だけではなく、その後の課題のところまでご説明をするということになってございますので、申し訳ございません、中身についてすべてご説明はできないんですが、この後ですね、ご説明する課題に関連するところで特に皆様に見て頂きたいというところで、98 ページをご覧頂ければと思います。数字的なところですので、グラフを一緒に見て頂ければというところで98 ページ「地球環境」というところになってございまして、今、市内のエネルギーの消費量、それから温室効果ガスの排出量がどうなっているかというところだけご覧頂ければと思います。大きくですね、円グラフがその下にございまして、市内のエネルギーの消費量の一番多くを使っているのが、いわゆる「家庭部門」と言われておりまして、26.6%になってございます。それから、「業務部門」といいますのが、市内の事業等で使われている部分、それから、グレーが「運輸部門」ということで、自動車それから、運送会社等を含めてということになってございまして、31.2%ということになってございます。その上のグラフで、エネルギーの消費量としましては、年々微減となっております。当然、世帯数ですとか人口、業務延床面積等が増加しながらもエネルギーの消費量としては少しずつ減ってきている状況があるということをご覧頂ければと思っております。

それから、資料の4というところに参りまして、こちらがアンケートの調査結果ということになってございます。2 ページのところ3つのアンケートをさせて頂いてますということがお示しがございます。1つが市民の皆様へのアンケートということで、こちらはWEB 調査の形で実施をさせて頂いてます。それから、事業者の皆様には郵送のアンケート、それから環境保全活動団体の皆様にも同じように郵送のアンケートということで、郵送のアンケートにつきましては、リマインダ葉書ということで、ご回答を重ねてお願いするような葉書というものを送らせて頂いております。この中でですね、例えば8 ページをご覧頂ければと思います。8 ページではですね、①～⑤ということで環境の項目を色々あげさせて頂きまして、それぞれについて重要度と満足度を市民の皆様にお聞きをします。その重要度と満足度の関係性をグラフにしたのが、その上になってございます。このグラフの見方としましては、右側に行けば行くほど、市民の方々は満足度を感じていらっしゃるって、上に行くとその重要だと感じていらっしゃるということで、逆に言いますと、左の方に行くとその満足度が少し低くて、その中でも重要度が高いというところについては、比較的対策が必要な部分になってくるのかな、ということになって参りますと、例えば、③、④というところは、今見て頂きますと、ヒートアイランド対策ですとか、地球温暖化の抑制のところ、いわゆる暑さ対策ですとか、浸水被害等の対策、そういったものを含めたものに対して、市民の皆様の重要度、それから満足度というものについては、非常に重要視する必要がありそうだとこのところが、結果として出ております。

それからですね、この中でもですね、環境保全団体の皆様にもアンケートをしておりますが、下の後ろの方の209 ページをご覧頂ければと思います。環境保全団体の皆様にはですね、209 ページの方では、環境保全団体の設立当初と現在の活動の状況を比較してどう

ですかということをお聞きをしております。グラフを見て頂きますと、設立当初より活発に活動しているという団体様は3割以上いらっしゃる。それから、設立当初よりかなり活発にという部分と、設立当初より活発にというところを合わせると、56%の皆様が設立当初より活発に活動しているよとのことで、非常に皆様活発に活動されているという一方で、やはり課題というところがございまして、次の211ページをご覧頂ければと思います。活動をされる上での課題は何ですかということをお聞きを頂く中では、一番大きいのは78%ということで「人材の不足」ということで、人手が集まらない、それからメンバーの高齢化が進んでいるというようなご回答を頂いております。非常に活発に活動して頂きながらも、そういった課題を抱えていらっしゃるというようなところもございまして。後ほど、課題等に併せて細かいところをご説明致します。

それから、資料の5というところに参りまして、5-1から5-4まで4種類ございます。こちらが、今、市が持っていらっしゃる環境に関する個別の冊子になっている計画が大きく4つある、それぞれの計画について一つ一つの施策、それから事業について現状の整理、それから課題の整理をしたという資料になってございます。例えばですね、資料の5-1をご覧頂ければと思います。おめくり頂きまして、ページ数が2-1というところで「総括表」ということになってございますが、こちらは総括ということで、先ほど白書で見て頂きました通り、緑の部分で大きなものについては指標が設定されておまして、それぞれに施策にぶら下がる事業というのが黄色でございまして。一つ一つの指標、それから事業に対して現状の整理、課題の分析というのを庁内アンケートという形で、庁内の皆様からコメント等も頂きながら課題の整理をしたというものになってございます。こちらは総括表になっておまして、実際には3-1ページをご覧頂ければと思います。白書でも見て頂きました通り、非常にたくさんの事業を今やっていらっしゃるということになってございます。この一つ一つの事業に対して所管課の皆様から課題ですとか、今後の見通しというようなものを、アンケート形式でお聞きをしておまして、それを課題という形で整理をさせて頂いていることになっております。ですので、今後の施策の検討、事業の検討というものは、一つ一つの課題の抽出をとった形で進めていくということをお考えをしております。

こういった調査を実施させて頂いたものを、主な課題を抽出したものが資料の6ということになっております。少しですね、資料の6を順を追ってご説明させて頂ければと思います。資料6の横長の資料になりますけれども、2ページを開けて頂ければと思います。まずですね、環境の全般的な課題というところで、表の見方ですが、この後出てくる表もすべて同じ形になっておりますが、一番左側が「関連動向」ということで主に国内外の動向、その隣が「地域の特性」、この辺りは、基礎調査報告書からの主だったところの抜粋になってございます。それから、真ん中の「施策・事業の検証」というのが、先ほど資料で見て頂いた各計画の施策の事業や課題ということで、庁内でコメント頂いている課題になります。それから、市民、事業者の皆様からのアンケート調査の結果、最後それらを

まとめたものというような形で、主だった課題だけここで記載させて頂いております。例えばですね、全般的な課題ということだと、「関連動向」というところで、「SDGs」のキーワード、それから2つ目ですが「環境・経済・社会の統合的な向上」、それぞれ縦割りではなくというような話、それから3つ目で「地域循環共生圏」ということで、地域間、都市間ということでの共生を目指していきましょう、こんなキーワードが出てきているところがございます。「地域特性」というところだと、市として次期振興計画を作られている、それから「SDGs 未来都市」に認定されているというところがございます。真ん中に「施策・事業の状況」というところですが、例えば3つ目ですと「分野横断的な視点」というのが全般的により強めていく必要があるだろうというところですか、地域や都市との関係構築というところもあろうかと思えます。「市民、事業者等アンケート調査」のところだと、2つ目でございますが、やはり全般的にはですね、60歳未満の方の環境の保全の取り組み率がやや低い傾向にございますが、今後取り組みたいというふうに比率が高くなっているところで、今後の伸びしろが非常に大きいと思っています。それから、「SDGsの市民認知度」というところでアンケートを実施しておりますが、内容を知っている方が7%、内容を知らないが聞いたことがあるという市民の方が15%ということで、合わせても22%ということが実情ということになっております。民間の調査会社の結果によりますと、世界では51%ぐらいが認知度があるとされておりまして、少し低いというところが、実感としてなかなか感じにくいところがあるのかなと思っております。そういった点をまとめまして、「まとめ」というところで一番最後でございますが、SDGsの位置づけというのは、この後皆様にご議論いただく部分というところと、その下にありますが、日々の生活に追われる中で、取り組みたいと考えが強いこともありますので、気負いなく自然に取り組めるようなところも対策としては必要かというふうにまとめております。

それから、次のページに参りまして、3ページになります。こちらから、分野ごとということで、最初に「地球温暖化」の分野についてということでお話をしております。関連動向としましては、「パリ協定」という国際的な動向、それから国もそれに基づき温室効果ガスの削減目標を設定している。それから2つ目ですが、どの分野もそうですが、最新の環境技術ということで、技術的なものは日進月歩でございます。それから3つ目で、それに対応するような形で法令というのも年々変わっている。制度もコロコロ変わっているところもございますので、こういったところに対応していく必要がある。

地域特性としましては、先ほど基礎調査報告書で少しご説明したことの記載がございます。2つ目の真ん中あたりでございますが、2025年までは人口が増加するというふうにも市内は言われておりますので、人口が増えながら、地域の活力を維持しながら、温室効果ガスを下げていくということが重要な課題になっているところがございます。

それから、3つ目の3行目、今の施策ですとか事業の状況というところで申しますと、データから見るというところかというと、やはり家庭ですとか、業務というところでの省エ

ネというところが非常に重要になってくる場合がございます。それから、3つ目ですが、事業者の皆様にも、市としまして「環境負荷低減計画書」というものを独自の制度として提出を促していらっしゃる場所がありますけれども、なかなかその進捗が少し遅れているところもあるということがございます。

4列目の市民、事業者のアンケートのところになります。日常生活における省エネ行動というのは、色んな項目を聞いておりますが、ほとんど50%を超えて定着しているということがございます。ただ、一方でやはりエアコンのフィルターの掃除のような、ちょっとひと手間必要なものというのは、他に比べると取り組み率が下がってくるというところがございます。家庭の中で普通に導入ができるLEDですとか、給湯器、そういったものについては30%の方々が取り組まれていて、今後導入したいという意向を持っていらっしゃる方も50%いらっしゃる場所があります。一方でですね、事業者の皆様というのが、3つ目でございますけれども、33%があまりうちの事業所と関係ないよというようなご回答がございます。実際には、何で取り組んでいないかを申しますと、コスト面の課題もあるんですが、何がうちに導入できて、それが導入効果がどれくらいなのか、それがよくわからないんだというようなアンケートの結果になってございますので、そういったところというのは、情報発信というところでやはり強めていく必要があるところがございます。まとめのところに記載がございますが、3つ目のところで、やはりこういった設備関係というのは新規購入、それから買い替えのタイミングが必ず出てきますので、そのタイミングを逃さないということ、それから4つ目でございますが、温暖化が進行する中で我慢型というのはなかなか難しい部分もございますのでライフスタイルをどうしていくかという部分も重要な課題となっております。

それから4ページをご覧くださいと思います。こちらはですね、エネルギーの多様化と効率化の推進ということで、主に再エネの導入等に関してということになっております。関連動向のところでも参りますと、電力の自由化が進んでいるということで、低炭素のエネルギーを選ぶことができるようになってきていることもございますので、そういったところへの誘導ですとか、それから増加する災害への対応というところでいうと、色んなエネルギーを使えるということは非常に重要かと思っております。それから、再エネの買取価格というものも年々制度が変わってますので、そういったことについては対応しているということがございます。市内の再エネの導入状況ということで地域特性にございますが、太陽光発電が全体の94%です。それ以外に水力発電、バイオマスというのが2件ずつというところがございます。太陽光発電ですが年々増加をしているんですが、電気の買取価格が下がるのに合わせて少し頭打ちになっているという状況もございます。真ん中にですね、当市の施策等での課題ということで、概ね導入可能な公有地には太陽光発電等の導入が完了しているということで、なかなか大きなものを追加的に公共が率先して入れていくというのは、難しい状況があるということもございます。また、市民、事業者の皆様、再エネを入れたいというところもある、それに対しての相談窓口というものも検討されてい

るようすけれども、やはり再エネ・省エネといっても非常に分野が広いということで専門技術者の確保などの課題も多いということもございます。それから下から2つ目でハイパーエネルギーステーションということで、これは市としては一貫して取り組まれているもので、色んな事業者に対して、停電時にもエネルギーの供給ができるような、そういったステーションの整備を進めていらっしゃるんですが、そういった中で、それを民間の方に水平展開していくというところについては少し課題があるというようなところがございます。市民、事業者の皆様のアンケートというところで参りますと、やはり公的な助成を使いながら、入れられる市民の方については太陽光発電ですとか、そういったものは順次入れていらっしゃるというようなことがございます。事業者の皆様はですね、今回答数273に対して、再エネを入れているよというところは16事業者ということになってございます。こちら省エネ設備機器と同様で自分たちに何ができるのか、何をすれば効果があるのかというところにやはり課題があるというところがございます。最後、まとめというところがございますが、まとめの2つ目になりますが、今ですね、固定価格買取制度ということで、再エネを高く買い取る制度というのが見直しが順次進んでおりますので、売電で儲けるというよりもより自家消費の方ということが全般的な流れというふうになっておりますので、そういったところへ対応していく必要があるところがございます。

それから、ページをおめくり頂いて5ページになってございます。5ページの特徴については、気候変動ですとかエネルギー関連のビジネス支援ですとか創出というところに対してということになります。関連動向としましては、国際的な潮流としまして環境に取り組んでいる企業に対して、率先して投資をしていこうという流れがある、そういう企業を評価しようという流れがあるということ、それから、地域のエネルギー事業者ということで、地域の再エネを地域で使えるような形にしようということで、地域エネルギー事業者というものも設立が相次いでいるというようなことがございます。市内においてもですね、美園地区の方でスマートシティさいたまモデルということで官民連携で取り組んでいらっしゃる動きがございます。真ん中にですね、施策・事業の検証というところがございますが、今後やはり再エネですとか、エネルギーの効率化の事業を進めていくうえでは、コストの話も大きく関わってきますので、金融機関との連携ですとか、それから設備の一括購入というようなことができて、一個一個の設備が安く事業者の皆様が手に入ればいいかなというような課題を挙げて頂いております。事業者アンケートの中でですね、ビジネスの機会というふうに温暖化を捉えてる事業者さんというのはあまりいらっしゃらないというところで、ほとんどの方が当事業所とあまり関係ないよということでご回答頂いています。まとめで、環境ビジネスという言葉自体がそもそもやはりピンと来ないというところもございます。それから、ビジネスの中身もどんどん多様化してって色んなものが事業に繋がりがつつあるということですので、環境ビジネスというのは何、それからどんな方がどういうふうに行うことができるのかということをおある程度整理をしてですね、発信をし

ていくということは必要になっております。

それから、6ページに入ります。気候変動への適応というところで、市民の方、非常に興味を持って頂いている部分になってございますが、気候変動適応法というものが今策定されているところが大きな流れとしてはございます。現在ですね、さいたま市内でも全庁的にですね、いわゆる適応策に該当するような施策を棚卸しをして、それを有機的に結び付けてということ、今新しい計画に向けて着手して頂いているところになってございます。地域特性というところで参りますと、今一番近い気象観測所のデータで参りますと、100年で2.1度上昇しているというふうに言われておりました、真夏日ですとか熱帯夜も増加している。それから年間の降水量はそれほど変化がないんですが、短い時間でざっと降る雨がですね、非常に発生回数が増えているというふうに言われてます。21世紀末にはですね、少し悪いほうのシナリオですけれども、4度上昇するのではないかと、それから真夏日の日数が40日増えるんじゃないかということで、今とは様相が変わってくるところが悪いシナリオですけれどもあります。そういったところを踏まえてですね、現行の計画、施策の中でというところで参りますと、緑地を増やしたり緑のカーテンを増やしたりというところは取り組みとしては実施をされているところなんですけど、なかなか健康ですとか、安心・安全と気候変動の対策というのを組み合わせたような施策というのは、まだこれから取り組んでいくものということになっておりますので、新しい計画の重要な課題というところになってございます。市民、事業者のアンケートというところの中でもですね、こちら市民の方が非常に暑さ対策に対しての期待というか要望が高まっております、34%の方が暑さ対策を優先してねというようなご回答を頂いておりますので、非常に重要になってきているというところでございます。まとめのところではありますが、短期的には当然暑さ対策等が必要になって参りますが、中長期的には生態系の変化、それから水不足ということも言われておりますので、そういったものの対応ということも重要になってきます。

それから7ページになりまして、こちらから分野が変わりまして資源循環分野というところになります。資源循環分野につきましては、上の方の3Rの話で参りますと、地域特性のところ参りますと、家庭系のごみというのは全体としては微減、それから市民一人当たりのごみの排出量というのは減少しているというところがございますが、なかなか事業系の廃棄物が横ばいということもありまして、廃棄物そのものの量としてはそれほど大きく減っていないところがございます。現行の施策等につきましては、地域の皆様との協力の中での資源回収の運動の推進ですとか、資源化量そのものを増やしていくということが必要ということがございます。市民、事業者の皆様のアンケートで参りますと、やはりこの3Rの取り組みというのは60%以上の方がですね、多くの項目でいつもやっているというふうにご回答頂いておりますので、一定程度定着しているんですが、逆に言うと40%はまだこれからというところもございます。まとめというところにありますけど、今後ですね、高齢化ですとか、外国人の皆様も入ってきますので、日常的に分別等も含め

てですね、情報をどういうふうにそっちの場で伝えていくかというところが一つの課題となつてございます。それから、その下の②番というところで廃棄物の循環利用と適正処理というところになりますが、海洋プラスチックごみの話については先ほど白書にあったとおりでございます。市の今のご予定としまして真ん中の列にございますが、廃棄物処理施設というところでは、最終処分量を減らすとともに、高効率のエネルギー回収ですとか、災害時に備えた施設の強靱化ということがひとつ課題になっておりまして、今後検討ということになっているということでございます。市民、事業者の皆様のアンケートの中で、市の優先的に取り組む環境施策というところで、プラスチックごみの削減というのが上位に上がってきております。これは海洋プラスチックの背景を受けて市民の皆様の関心度が高まっているということもございますので、新しい計画ではこれに対応していくことが必要でございます。

それから8ページ、自然共生分野というところになります。生物多様性の保全ということで①番になりますが、愛知目標というものが国際的な目標として定められてますが、その次の目標が今議論始まっているというところで、生物多様性についても世界的に新しい段階に進もうとしているところがございます。それから、2つ目、都市部、都市住民による生物多様性保全の重要性というのが世界共通の認識になっているということで、都市だから緑が少ないからということではなくて、都市だからこそやるべきだということがひとつの共通認識になっていることがございます。地域の特性というところで参りますと、アライグマなど、市民生活に影響を与えるような特定外来生物ということについては、やはり増えてきているということもございます。それから、その下にですね、近年ということで、農地や緑地の減少、それから荒地・耕作放棄地の増加というところもございますので、そういったところもひとつの課題です。真ん中の列でですね、今の取り組み上の課題ということで、特定外来生物、アライグマ等に対して市民の方からご相談があれば、それに対しては逐次適切に対応されているということですが、情報発信等充実していく必要があるところがございます。市内の担保性のある緑、いわゆるそのまま保全ができる緑というところは少しずつ増加しているというところですが、やはり個人所有のものについては減少傾向にあるというところがございますので、継続的な課題となっております。また、3つ目で市内の生物多様性に関するデータというのは、色んな形で調査等もされておるのですが、データの把握ですとか、その解析方法を体系だって検討する必要があるところが課題として指摘されてます。市民、事業者の皆様のアンケートというところで、例えば外来生物を持ち込まないとか、離さないということについては63%、ある程度定着しているところがございます。例えば、自然の中で動植物と触れあいたいという様なことも、取り組み率そのものは低いんですけども、今後取り組みたいよという層が4割以上いらっしゃるということもございますので、関心度が非常に高く、一方で、事業者の方の8割が生物多様性はうちには関係ないよというふうにお答えされているということで、ボールペン一本買うにあたって生物多様性に配慮できることはあるというふう

にも言われておりますが、一方であまり関係ないというところで、まとめのところにございますが、自分事として捉えられるようにということが非常に重要になっています。

それから、ページをめくって9ページになります。今度は緑そのものの保全ですとか創出というところがございます。関連動向のところではですね、生産緑地が生産緑地法に基づく営農義務というのが30年間課せられているのですけれども、その30年の義務が2022年に多く終了するというところで、宅地に転用されるんじゃないかという懸念がある一方で、それに対する法の改正等も対策が打たれておりますが、こういったところは注視していく必要があるところがございます。地域の特性というところで参りますと、1つ目の真ん中ですが、樹林地等は年々減少しているというところがございます。特に、市街地の緑というところは課題になっているところがございます。また、2つ目で農地の維持・保全ということが書かれております。3つ目については、都市公園の面積というのはほぼ横ばいということで、各近郊の政令指定都市の中では平均レベルということではあるんですが、今後も継続的に整備していく必要があるというところがございます。現行計画の課題というところで参りますと、一番下のところにですね、農地の話でもありますが、教育ファームですとか市民農園等の整備というところが、継続的に進めるところが記載がございます。それから、市民、事業者の皆様のアンケートで、樹木、緑を大切にするというのは皆さん関心が非常に高い、取り組みも高いということになってございます。2つ目なんですけど、後世に残したい環境、何がございませうかということで、ここは自由記載をして頂いたところ、一番多かったのが氷川神社というところがございます。それから見沼田んぼというところが挙がっております。こういった文化ですとか歴史、そういったところに紐づいた緑というのは市民の皆様にも大切に思われているというところがございます。それからその下、③番のということで水環境の保全というところで、関連動向としましては水循環基本法というものの法律ができているところがございます。市内の状況としましては、河川がございませうけれども、都市化の進行に伴ってなかなか降雨の排水先ですとか、そういうふうになっているという水路も多くなっているところがございます。水辺環境については、市民団体の皆様と連携して保全・整備を進めていく必要があるというところが市の認識されている課題となつてございます。まとめのところにございますが、適切な水循環の実現はというところで、水資源の確保ですとか、浸水被害の抑制などの観点から、今後さらに重要性が増してくるところもございませうので、温暖化ですとか防災、生物多様性も含めた様々な分野と連携しながら、総合的にというところを記載させて頂いております。

10ページに参ります。生活環境分野というところになっております。大きくはですね、地域の特性のところにはございますが、大気等の環境基準というのは概ね達成しているというふうには白書でご報告をさせて頂いたとおりです。それから、2つ目で市民の皆様から寄せられる苦情というのは、野焼きのものが今もまだ多いところがございますので、こういった野焼き対策というのは継続的に必要というところで、真ん中の現行の施策事

業のところでは、生活環境に関わる保全というのは適切にモニタリングをしながら広域的に取り組んでいくということが課題になってございます。市民、事業者の皆様アンケートのところでは、空気のさわやかさですとか匂い、それから周りの静けさに対して、不安を感じている層というのはそれほど多くないというところがございます。ただ、市民生活の中での家庭排水ですとか近隣騒音ですとか、そういった生活の中から出てくる公害というところについては、地域コミュニティを維持する上でも、配慮が必要というところを普及啓発していく必要があるところがございます。

11 ページに参らせて頂きまして、②番、景観の保全というところで、景観につきましては、市の方で「さいたま市景観計画」という個別計画を持って実施をされております。地域の特性では、都市化が進む中で住宅地それから商業・業務地というところでは、きれいになる部分もある一方で統一感のない景観になるところもあります。それから、放置自転車の台数というのは近年減少傾向にあるんですが、まだ解消には至っていないところがございます。真ん中の施策もでございますが、史跡ですとか、それから農地というところの保全ですとか創出というものを、市民の皆様と共有しながら一緒にやっていくということが課題になっているということを挙げて頂いています。市民、事業者の皆様アンケートということで、なかなか普段ですね、環境美化活動に積極的に取り組んでいないところが現状としてあるんですが、こちらでも取り組みたいというふうにご回答が45%ございますので、今後の裾野の拡大というところが課題になっているところがございます。

最後12ページですね。連携・協働分野というところになります。まずですね、環境教育・環境学習の推進ということで、今、地域の特性のところがございますが、市では平成21年に「さいたま市環境教育基本方針」というものが策定されています。その中で課題ということで、「家族や地域での環境教育の活発化」、「コーディネートをする人材の確保」、「事業者への拡大」、「幼児期の環境教育の推進」、「学校での取組の活発化」、「市の部局間のネットワークの充実」などを挙げて頂いております。今回の基礎調査の結果からみてもですね、この当時の課題というのは引き続きの課題になっているのかなというふう整理をしておるところでございます。まとめのところでございますが、家庭、地域、学校、職場という様々な場面というところと、幼児期からというところと、両方から環境教育に取り組む機会というものを提供していくことが課題になっているところがございます。

それから13ページになります。環境保全活動の促進ということで、主に団体様等によるというところもございますが、現行の施策・事業の検証の真ん中の列ですけれども、2つ目ですね、エコライフDAYというものをやってらっしゃるんですが、こういったものを活用しながら環境への関心度の低い市民の方へどうアプローチしていくかというところは、市の今の課題になっているということでございます。右側のアンケート調査のところでは、事業者の皆様、2つ目ですけれども、環境保全ですとか、そういったものを評価する、いわゆる表彰してもらうような制度づくりというものを望む事業者さん

というのは 10%と非常に少なく、むしろやはり具体的な情報が欲しいよと言ってらっしゃる事業者さんが 40%以上いらっしゃるということもございますので、こういった情報の提供というところが事業者様の活動を促すところがございます。最後ですね、国際協力の推進、③番というところで下に参りますけれども、こちらはですね、市民、事業者のアンケートのところをご覧頂ければと思いますが、国際的な活動やイベントへの参加を通じた国際協力というものに対して、今はやられていない市民の方が圧倒的に多いんですが、53%の方がですね、是非やってみたいということをご回答頂いておりますので、冒頭地球環境への取り組みというところもございましたが、こういった国際的な支援を頂くというところは、今後も取り組みの余地が大きいところがございます。すいません。説明が長くなりました。以上になります。

(作山会長)

はい、ありがとうございます。事務局から「(仮称)第2次さいたま市環境基本計画」について説明がありました。質問、ご意見のある方はお願い致します。どうぞ。

(荒川委員)

先ほどの白書のところ、次期環境基本計画の報告と関連性があると思ってまして、それで、白書のところで質問と意見を3点述べさせて頂きたいんですけど。白書の57ページ、今ご説明頂いた資料と離れてすみません、生物多様性の言葉の認識についてグラフ見ると随分目標と乖離してまして、こういうのって質問なんですけども、途中でこういった見直しとか、何か手立てみたいなのを検討されないのかなということと、もう一つ意見は、非常に生物多様性という言葉が難しく、今のご説明の中でも、次期環境基本計画の中で、難しい言葉が結構、SDGsもそうですし、それから環境と経済と社会の統合というような言葉、非常に市民にとって分かりにくい、これまで考えてもないような言葉があってですね、今後の意見としてはこういった難しいキーワード、計画でなかなか追えない乖離がどんどん広がってしまうようなものは、できるだけ避けて頂きたいというのが意見です。これが一点。それから、白書の97ページと98ページには書いているところなんですけど、97ページのところで、埼玉県とさいたま市の図2-3-3、比率は示されていて特徴はわかるんですが、実数としてCO₂の排出、温室効果ガスの排出、あるいはエネルギーの消費量でも良いんですけど、電気ですとかガスですとか、どのぐらい一人当たりの市民がさいたま市と埼玉県とどう違うのかとか示して頂いた方が良いと思ってるんですが、これは白書のこと、それから今後のことについても、やっぱりエネルギーのことを扱うときに、非常にCO₂の排出というところに飛ぶ前に、ほとんど民生の使用量が比率が大きいところですので、そういった点では、エネルギーの使用量というのを何とか示して頂けると有難いと思うんですけど、それについての可能性というか、使用量を示せるかどうかということもお聞きしたいというのが2点目です。それから、白書の189ページにアンケート

トのことで、私かなり漠然とした結果として捉えたんですけど、図 3-3、色々な環境に関しての関心度の指標が、毎年毎年少しずつ同じ傾向で減少しているという関心度、これが非常に大きなこれまでの 10 年の反省というか、次期環境基本計画への課題であるというふうに思っております、何でことごとくすべての項目がこういう形で点数が落ちているのかということについて、何か分析されているかお聞きしたいということと、次期計画については、こういう様なことについて対策をお聞きしたい。以上 3 点です。

(作山会長)

事務局の方でお答えできることありますか。

(事務局)

生物多様性が目標と乖離しているところにつきましては、こちらでも認識はしております。目標値が乖離している場合にその修正とかも含めて検討しないかということですが、やはり検討はする必要があると思います。例えば、先ほどちょっと説明致しましたホームページのアクセス件数ですとか、そういったところは目標よりだいぶ上回ってましたので、上方修正というところはやっておりますが、下方修正という部分ではなかなか理由付けが難しく、それにつきましては次のご意見の方でなるべく誤解してしまうような目標設定は避けた方が良くないかですとか、そういった効果に繋がるような目標設定というのは次の計画の方に必要であろうということもありますので、そういったところを十分検討しながら次に活かしていけるような形で考えて参りたいと考えています。

それから、温暖化の方の話ですね。お話ありましたとおり、あくまで白書上はですね、地域特性ということで市とか県・全国ということで、部門毎に並べさせて頂いております、実際に計画上も市民 1 人あたりの排出量ということで目標にさせて頂いておりますので、現状あくまで市の特性を見せるというところで、以前お話ありました 1 人あたりのエネルギーの消費量でございますね、その辺をどう見せていくかというところは今のところ検討がなくてですね、見やすいようにご意見としては承りまして、現状ではこういった地域特性の見せ方として掲載の方はさせて頂ければと考えております。

(荒川委員)

設備の導入ですとか、ライフスタイルと非常にその数値は関係してくるところだと思いますので、できるだけし、非常に難しい課題だと思うんですけども、この 10 年ぐらゐのエネルギーの消費ということについて示して頂けると非常に有難いなと思います。

(作山会長)

CO₂ の削減が明らかに遅れている。今 1 人あたりでしているから、何かうまくいって

るように見えますけども、これはパリ協定の目標なんてちょっと無理みたいなものもあるんですけども、さいたま市は、もっと頑張るぞみたいなものを環境基本計画で危機感をちゃんと認識させるというのも必要なんじゃないんですかね。まさに荒川委員おっしゃったように、実際これは専門的過ぎるということで、国連もですね、以前の目標は環境部門でやってたから結局うまくいかなかったんですよ。実はSDGsというのは、環境だけだと誰もついてこない、生物多様性とか言ったって、そんな専門的なことで飯食えるわけじゃないだろみたいなことで。ところが世界の今、半数以上認識しているというのは、これはビジネスになる、経済と連携しているからということが、このSDGsの17の目標なんです。だから全部繋がってますよということで皆注目してくれたんですよ。だからそういう意味では、環境基本計画も今回ちょっと切り替えないといけないんですよ。世界の基準は、これは儲かるぞ、事業者アンケートを見ると大半は「今は自分たちと関係ないです。それは環境ビジネスの話でしょ。」と急に狭い話に持っていつちやってるんですね。だから、本当は違うんですよ。本当は繋がっているということをもう一回考えないといけない。僕は総合振興計画の方もやっているんですけども、環境の方とは違いますが、今回SDGsを頭の方に持ってきて紐づけはしたんですが、まだ実際SDGsという言葉とアイコンだけなんです。でも本当は、今回の基礎資料の中でも、北九州とか横浜なんかは戦略的に、これは市全体として儲かるぞとか市の魅力を高めることがいかにプラスに働くかという戦略なんです。だから戦略を持っていかないといけないんじゃないかと僕個人は思うんですね。その時のポイントは、まさに実はさっき仰っていたところがあって、環境白書のところで結構「×」になっているのは何かみたいに、自然緑地の指定とかね、オープン型緑地とか、だから緑の話は全然ダメなのね。生物多様性の認識、これが実は繋がっていて、そこを儲ける仕組みを一つ入れないといけない。生産緑地もこのままだと減るだけなんです。だから今、全体的に対処療法でとにかく防ぐばかりが、今までの流れなんだけど、それを攻めに、これは儲かるぞとか、特別なことをやって、さいたまの暮らしというのは他よりも魅力だぞ、今ちょっとベクトル上がってますよね、住みたいまちに大宮とかが入ってて、それは環境なんです。見沼田んぼとか周りの荒川とか、だからそのためには緑をきっちり守らないといけないし、水田がちょっと維持できないのであれば、その水田と違う形でオープンスペースの緑地空間となるように守る、でもそれは市民活動やお金が回る仕組み、循環型のお金が回る仕組みを考えないといけない。そこには何らかの戦略がある。それから全体としては、IoTとか、エネルギー問題はやってないんですけども、エネルギーは当面、最適化とか、交通でいうと今MaaS（マース）と言われてるんですけども、モビリティ・アズ・ア・サービス、例えば簡単に言うと皆さんアプリで乗換案内とかをやってどういうのが一番近いとかありますよね。それを今は全部予約とか、最適化の中で全部選んで実際にできるみたいなのが世界レベルなんです。だから、当面はセンサーとか最適化でビッグデータ解析をして、アルゴリズムで最適なものを選んでいくようなことでできることをやっていくみたいな。そういうことも含めて先進的な取り

組みをやるぞみたいな意識を環境基本計画に、まだ検討かもしれませんが、そういうこともちょっとやってみようじゃないかと。それが SDGs という見方で、実は市もですね、実は SDGs 未来都市に指定されたんだけど、実はあんまり認識が高くないんですよね。やはり横浜ぐらい高いと良いんですが、もっと SDGs が良いかどうかはともかく、SDGs を切り口にここから違う世界を描くみたいなことを考えないといけないんじゃないかなと個人的には思ってます。すいません、僕ばかり言っていて。どうぞ。

(事務局)

最後のご質問に答えてなかったと思うんですけど、年々取り組みがすべてのところで下がってきてしまっているというところで、やはり計画自体が平成 23 年 3 月に出来上がって、そこに書かれてる取り組みというのは着々と進めていくような取り組みが書かれているというところで、既に定着してしまっている部分ですとか目新しさが無いですとか、そういった部分で、ある意味生活レベルで馴染んでしまっているようなところで、新しいものがないと関心が薄れていく部分もあるのかなと思います。ですので、次の計画は先ほど仰られたように、環境だけでなくそれが社会ですとか経済と相乗効果という部分で、すべてが上がっていくような面が多少何か盛り込めていければ、色んなところでまた関心度が高まってですね、そういったところで環境全般に対する関心も高まって来るかという考えもありますので、そういった面で次の計画については、統合的な向上というところも含めて施策に打ち出せるかどうかというところも検討していけるかなと考えています。

(荒川委員)

ちょっと悩ましいのは、さいたま市って私自身住んでいて環境良いなと思っているところがあって、段々この関心が低くなっているのは、段々良くなっているから、一般の市民の方が薄くなっているのか、それとも、そういうことではなくて、自ら周りの環境に対しての関心が下がっているのかというところをどういうふうに見ていくのかというのはすごく悩ましいところだと思うんです。

(事務局)

ちなみに関心度というのは下がっては来てはいるんですけども、施策に対して順調に進んでいるかという部分のアンケートについては決して下がってなくて、微増という形なんです。ですので、ある意味、取り組みとしては定着してきてしまっている部分もあって、下がっているけれども、ある程度市内の環境としてはそんなに満足度が低いわけではないところもあるかなと思います。

(作山会長)

実は白書の中でもヒートアイランドのデータってありましたよね。あれなんかは、まさに最近ヤバい状況になっているという様なところね。そういう新たな課題については関心も高いので、そこはもっと打ち出して行って、環境良かったんだけど新たな課題も出ているとか、それから環境という言葉が確かに認識として専門的過ぎるので、それを幅広く捉えるとか、色んな形で関心を持たせるということも、ここに含めていく必要もあるかもしれないですね。ご意見どうぞ。

(市川委員)

すいません。壮大な先生のお話の後で申し訳ないんですけど、関心という意味では防災にすごい関心があると思うんです。こないだの。そうすると、うちなんかも電気自動車にしようかしらとか、そういう防災と結びつけると、そちらのエネルギー関係のものはすごくアップするんじゃないかなという気がしているのと、あと、クールチョイスという言葉の意味なんですけど、これある意味、消費者のかしこい買い物ということで良いわけですよ。その特にエネルギー分野に特化しているのかもしれないんですけど、だとしたらやっぱり環境の部門の中だけではなくて、消費者団体とか、本当に市民、消費の部分と結びつけて、今「エシカル消費」とか「グリーンコンシューマー」とか、その中の一つのクールチョイスということでやっていかないと、結局ライフスタイルの変化というのも、エコライフDAYをやってれば良いというもんじゃないと思うんですよ。もうちょっと広範囲に横断的に手を取り合って、それこそフォーラムと消費者生活展を一緒にしちゃうとかね、何かそういうことをしても良いんじゃないかなと思ってます。それから、生物多様性については、やっぱり普通、生物多様性というと、イメージとして人間が上から目線で、大事にしなくちゃねみたいなイメージになっちゃうんですけど、本当は違うんだよ、生物多様性が失われたら人間が生きていけないんだよ、そういうもっと身近な危機感を煽るような形で持っていかないと、浸透しないと思います。特に、やっぱり子供に対して小さい時から教えていかなくちゃいけないと思うんですけど、さっき学校ファームとかそういうのがおありだと仰ったので、そこでただ作物を作るだけじゃなくて、やっぱり生物多様性についての話を、そういう機会を取ってどんどん伝えていくという、そういう機会を増やせば、違ってくるかなって。子供が分かれば親もわかってくるって、そこはやっていかないといけないんだと思います。それから、フードロスがあんまり入っていないんで、廃棄物の処理のところに、是非フードロスの問題を入れて頂きたいということと、それからすごく地道なあれなんですけど、やっぱり皆さんCO₂が何から出てるか正しい知識があんまりないことも一つの問題で、たぶん給湯が一番多たって私は聞いたことがあるんですね。でも一般の市民の方って、冷房さえ下げれば、CO₂減らしてるって思ってる様な感じで、そういう正しい情報発信もしていかないといけないのかなと思いました。

(作山会長)

ありがとうございます。他の方がいかがでしょうか。どうぞ。

(山井委員)

現在、課題の整理みたいな段階で、具体的にどういう戦略をみたいなのを示されていないという段階なのかなというところの認識の中で、先ほど会長からもありましたけど、SDGs というのが社会的に言われていて、なかなか分かりにくいというご意見も多くあったと思うんですけども、まさしく今回関心度が下がっているみたいな話も、私もその危機感環境をやっているものとしてあるんですけども、これが単なる環境だけについて聞いているものなので、実際には世の中は福祉の問題とか少子の問題とか、恐らく喫緊の課題として身近に捉えている問題が他にあるので、仰ったように環境が良くなっているから関心が下がっているというケースと、それよりももっと大事なことがあるから関心が下がっているみたいなケースも当然想定されるので、そこをうまく繋ぎ合わせるのがSDGs だと思うんですね。環境に対して温暖化が進むと災害が発生する、そうすると今回みたいに弱者である老人福祉施設みたいなところが水没するだとか、そういうことによって我々の生活に影響が出ますよ、子供を守る環境もどんどん悪くなりますよ、そうすると子供が育てられなくなりますよみたいなところにうまく結びつけられると、会長がさっき仰ったようにそういうところの危機感を煽るというのはそうなんですけど、すべてが我々の生活に関連しているんだ、それをやることで大きな目標としては貧困がなくなるだとか、安全な水が飲めるだとかということ、世界的な目標の達成にも繋がるんですよというところがうまく出せると。今のこれを見る限りだと、課題は本当に縦割りの課題だけが表示されていて、ということになってしまうので、そこをうまく大きな課題として捉えられると良いのかなと思います。

(作山会長)

ありがとうございます。実はフードバンクの話なんかも、食品ロスなんかも、僕らの大学の方で子ども食堂が、県が結構それで繋げてるんですね。SDGs の重要な飢餓、世界的な飢餓と日本はちょっと違いますけども、市民一人が貧困家庭だみたいな、そういう結びつきが無いんですよ。単にフードバンクだけで終わっちゃって環境問題になって、でも本当はそれを子ども食堂とかに繋げると、急に皆さんが協力してくれるんですよ。全体としてフードロスを減らしても構わないんですが、そういう繋げることによって関心が高まるみたいなことは結構たくさんあると思うんですね。他いかがでしょうか。どうぞ。

(前田委員)

第1回に申し上げた話とも少し関係するんですけど、環境基本計画という枠組みの中ですけど、水環境ですとかエネルギーですとか生物多様性とか、いくつかの分野につい

ては基本計画というよりは、いわゆる実行計画に近いような位置づけのものを包含していくことになると思うんですね。今、この課題の整理の段階では、基本的な考え方が示してあるということで、これからどう進んでいくかは見ていきたいと思いますが、是非各分野分野の実行力を伴うものが必要な分野のものについては、具体的にどこでどのぐらいの広さでやるんだとか、どのぐらいのボリュームのものを達成することを目指すのか、是非戦略という形になるような、踏み込んだものにして頂きたいと思います。それと、生物多様性に関して申し上げますと、せっかく資料3の基礎調査報告書の後ろの方に、他の自治体の計画の戦略の構成なんか整理されてますんで、これがただ「よそではこうでした」で、本当の参考資料で終わってしまっただけではもったいないので、少なくともですね、今さいたま市では生物多様性地域戦略を作っていますということになってますけど対外的には、ここに並べたら本当にこれ作ってるのかなということになるのが現実なんで、他と見比べて良いところ取りをしながら、是非誇れる形のものにこれからうまくまとめて行って頂きたいと思います。以上です。

(作山会長)

ありがとうございます。どうぞ。

(西山副会長)

大体皆さんと同意見なんですけれども、今回アンケート結果を見るとですね、市民それから事業者の意識って結構高いんだなと思います改めて。環境白書とちょっと違うところですね、50~60%の方が意識をされているということで、ただ、意識はあるんだけど、具体的にどういうふうに導入していったら良いか、やはりコストの面とか色んな課題を抱えている。そういうところで、会長が言われるようにやはり戦略をしっかり持ってですね、具体的な施策というものを出して、提案していけば良いんじゃないんでしょうか。

(作山会長)

ありがとうございます。すいません、時間がせまっておりますので、どうしても今日言っときたいという方はいらっしゃいますか。なければ、後で書面で、事務局の方にご意見を出して頂ければ。今年、来年で環境基本計画をまとめますので、まだ課題のところだけですから、これからまだ議論できますので、是非これまでのところに関してご意見・ご質問とかありましたら、書面にて事務局の方へ出して頂きたいと思います。議事についての質疑は終了させていただきます。引き続き、計画策定については事務局の方にお願ひしたいと思ひます。本日の議事は以上となります。私の方は以上ですが、事務局の方にお返し致します。

(事務局)

ありがとうございました。事務連絡になりますが、追加のご意見等につきましては、別紙お配りしておりますけれども、これによらない形ですね、データ等で打って頂いて提出して頂いても結構でございますが、11月26日火曜日までにFAXまたはEメールで、提出頂けると有難いと思います。どうぞよろしくお願い致します。また、次回の開催につきましては、当初お配りしたスケジュールでは、年度が明けまして、4月の開催予定となっております。ただ、計画策定の進捗状況等によりましては、年度内に追加で開催させて頂く可能性もございます。その際は早めにご連絡したいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは、以上をもちまして第2回環境審議会を閉会致します。本日はありがとうございました。

以上